

**【参考資料】**

**児童相談所の沿革**

**児童相談所の所在地**

## 児 童 相 談 所 の 沿 革

### 復 帰 前

昭和28年10月 (1953年)	児童福祉法(琉球政府法)が施行され、児童相談所の設置が義務づけられる。
昭和29年 4月	沖縄群島社会福祉協議会が設置していた「那覇一時保護所」の移管を受けて中央児童相談所の業務が開始される。(主事1名、庶務担当1名、児童福祉司3名、指導員1名、計6名)
” 6月	庁舎(鉄筋コンクリート2階建)落成。事務所移転(旧庁舎)
” 8月	行政事務部局組織法により中央児童相談所の設置(6日)
” 10月	初代所長就任、開所式挙行
昭和31年 2月	事務所横に一時保護所落成(鉄筋コンクリート2階建)、移転。
” 7月	沖縄実務学園女子部(通称女子ホーム)を合併しコザ一時保護所発足。
昭和34年 3月	社会局組織規則の改正により、相談指導課、保護判定課の二課及び中央児童相談所コザ出張所設置される。
” 6月	庁舎(事務所)増築
昭和35年 3月	社会局組織規則の改正により「沖縄中央児童相談所」「沖縄中央児童相談所コザ出張所」と改称。
昭和36年 6月	児童福祉司1名増員。
” 8月	精神科嘱託医師発令。
昭和38年 2月	児童相談所運営指針発足。
” 4月	心理判定員発令。
昭和39年11月	育護職(保母)2名増員
昭和40年 4月	整形外科嘱託医師発令。
昭和41年 4月	一時保護所、首里の新庁舎に移転
” 8月	組織規則改正により、庶務課、相談指導課、保護課の三課となる。コザ、名護、宮古(平良)、八重山(石垣)に各駐在所を置く。
昭和42年 5月	庁舎を改造し、心理テスト室、遊技治療室、会議室等を設備。
” 9月	職員定数28名となる(児童福祉司、心理判定員各1名増員)。
昭和44年11月	職員定数31名となる(児童福祉司2名、一時保護所1名増員)。
昭和45年 6月	沖縄中央児童相談所コザ駐在所に児童福祉司2名増員になり、4名配置となる。
昭和47年 5月 (1972年)	本土復帰、沖縄県となる。

復 帰 後

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和47年 5月 15日(1972年)	<p>児童福祉法(昭和22年12月12日法律164号)適用される。</p> <p>「沖縄中央児童相談所」が「沖縄県中央児童相談所」と改称され、児童福祉司1名の増員を得て、定員27名となる。</p> <p>コザ児童相談所が分離独立する。</p> <p>沖縄県精神薄弱者更生相談所が附置される。</p>	昭和47年 5月 15日(1972年)	<p>沖縄県中央児童相談所から、コザ児童相談所が分離独立、相談指導課一課を設置(所長、相談指導課長、庶務係2名、児童福祉司5名、計9名)旧コザ市役所隣、農協倉庫跡に事務所が開所される。</p>
昭和47年 9月	<p>里親会発足。</p>	昭和47年 7月	<p>沖縄市上地272番地所在、中部福祉事務所1階に移転。</p>
昭和48年 9月	<p>宮古・八重山各駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p> <p>運転手が配置され定員28名となる。</p>	昭和48年 4月	<p>精神科嘱託医を発令。</p>
昭和48年10月	<p>沖縄県精神薄弱者更生相談所名で、心理判定員1名増、定員29名となる。</p> <p>九州ブロック児童相談所長会議及び児童福祉司研究協議会並びに全国児童相談所長会の幹事会が本県で開催される。(於：ゆうな荘)</p>	昭和48年 9月	<p>名護駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p>
昭和49年 6月 (1974年)	<p>新庁舎(首里の一時保護所に400㎡規模で増築、所長室、庶務課、相談指導課、相談室3、テスト室2、医学判定室、遊技治療室、脳波判定室、資料室、心理判定室、受付相談室等)が首里石嶺町4-394に完成し移転する。</p>		
昭和50年10月	<p>一時保護所寮勤務職員3人制から4人制になる。職員定員31名。</p>	昭和50年 8月	<p>心理判定員、運転手各1名増、庶務係1名減により定員10名となる。</p>
昭和51年 3月	<p>炊事棟改築</p>		
昭和52年 3月	<p>一時保護所事務室、男子寮、女子寮の改築、屋外遊具の設置。</p>		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和53年 4月 (1978年)	機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」に改称。	昭和53年 4月	心理判定員 1 名増により、定員 1 1 名となる。機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」と改称。
		昭和54年 5月	主任主事 1 名増、定員 1 2 名となる。
		昭和54年 9月	機構改革により「主任主事」を「主査」と職名変更。
昭和54年10月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)	昭和54年10月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)
昭和55年 4月	次長制設置、庶務課長を兼ねる。	昭和55年 5月	機構改革により「主査」を廃止、庶務課を設置。
		昭和55年 7月	庁舎新築のため、沖縄市字知花529に移転する。 敷地3,147.89㎡建物・鉄筋コンクリート平屋建450.95㎡ 車庫・補強コンクリート造り26㎡。
昭和56年 4月	里親会事務局を沖縄県社会福祉協議会へ移管。 看護婦配置され定員 3 2 名となる。		
昭和56年 9月	言語治療指導員発令(嘱託)		
昭和56年10月	九州ブロック児童相談所長及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。(於：沖縄郵便貯金保険会館)		
昭和56年12月	一時保護所一寮制に編成。 週 1 回宿直勤務体制に移行。	昭和56年12月	言語治療指導員発令(嘱託)
昭和57年 4月	心理判定員 1 名増、児童福祉司 1 名減。		
昭和58年 4月	看護婦 1 名減、定員 3 1 名となる。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和60年 3月 (1985年)	児童相談所設立30周年記念誌「児童相談所30周年の歩み」発刊。 児童相談所設立30周年記念式典及び祝賀会挙行。		
昭和60年 4月	全国児童相談所長九州ブロック代表幹事となる。(2年)心理判定員主査制度設置。	昭和60年 4月	受付相談員の配置に伴い定員13名となる。
昭和60年10月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(於:沖縄うらそえ荘)		
昭和60年11月	西銘県知事行政視察。		
昭和61年 2月	男子寮の改修(窓設置)。 炊事場の改修(床タイル、天井塗装)。		
昭和61年 3月	寮前中庭の地ならし(226㎡)		
昭和61年 7月	九州地区里親研修大会開催。(於:自治会館)	昭和61年 7月	九州地区里親研修大会開催。(於:自治会館)
昭和62年 4月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町が中央児童相談所管轄となる。	昭和62年 4月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町を中央児童相談所へ移管。
昭和63年 4月	機構改革により判定課設置、庶務課、相談課、判定課、保護課の4課となる。		
平成元年 3月	石嶺児童園進入路側、鉄筋コンクリート流し込み塀及びフェンス整備。		
平成元年10月	九州ブロック精神薄弱者更生相談所職員研究協議会開催。	平成元年 4月	相談判定課に庶務主事配置され、定員14名となる。
平成 2年 2月	一時保護所の寮の床張り工事、駐車場整備。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 3年 4月 (1991年)	児童精神科医(嘱託) 1名増 財務関係電算化。		
平成 4年 9月	職員の勤務時間が完全週休 2日制となる。	平成 4年 9月	職員の勤務時間が完全週休 2日制となる。
平成 4年10月	家庭支援相談事業(子ども 家庭110番)開始。		
平成 5年 4月	九州地区精神薄弱者更生相 談所ブロック代表幹事とな る。(2年)		
平成 6年 3月	沖縄県児童相談所事務提要 作成。		
平成 7年10月	九州地区児童相談所心理判 定員研究協議会が本県で開催 される。(沖縄郵便貯金会館)		
平成 8年 9月	九州地区庶務・一時保護所 担当課長会議が本県で開催さ れる。(於:自治会館)		
平成 9年 2月	児童虐待対策連絡会を開 催。		
平成 9年 4月	心理判定員 1名増。 家庭支援電話相談員 1名 増。 委託警備員の配置。		
平成 9年10月	九州ブロック児童相談所長 会及び児童福祉司研究協議会 が本県で開催される。		
平成10年 2月	「子ども虐待防止の手引き」 作成。		
平成10年 6月	第1回児童虐待防止地域ネ ットワーク連絡会の開催。(那 覇・南部地区) 児童虐待防止講演会の開 催。(那覇・南部地区)	平成10年 7月	児童虐待防止地域ネットワ ーク連絡会の開催。(中部地 区) 児童虐待防止講演会の開 催。(中部地区)

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成11年 4月 (1999年)	児童福祉司 1 名増	平成11年 4月	児童福祉司 1 名減
		平成11年 5月	稲嶺県知事行政視察
平成12年 3月	「医療機関用 子どもの虐待対策マニュアル」作成。		
平成12年 5月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)	平成12年 6月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)
平成13年 4月	児童福祉司 2 名増。 虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)	平成13年 4月	児童福祉司 1 名増。
		平成13年 5月	虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)
平成14年 3月	子どもの権利ノート「これからの生活に向けて」作成。		
平成14年 4月	沖縄県知的障害者更正相談所が沖縄県身体障害者更正相談所へ移管される。 児童虐待防止支援チームを設置。(主幹 1 名、主査 1 名) 児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。	平成14年 4月	児童福祉司 1 名増。
		平成14年 5月	児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。
平成14年 8月	子どもの権利ノート活用の手引き作成。		
平成14年10月	一時保護所棟及び厨房棟改築の起工式挙行。		
平成15年 3月	「子ども虐待に対応する関係機関のための手引き」作成。 保護所棟(557.63㎡) (宿直室 2、居室 8、居間兼食堂 2、便所・洗濯室・洗面室 2、シャワー室 4、事務室 1、学習室 2、便所 2、教材庫 2、工作室 1、医務室 1、休憩室 2、倉庫 1)新築完成。  厨房棟(94.60㎡) (厨房、検収室、食品庫、休憩室、ボイラー室)新築完成。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成15年 5月	管理棟及び多目的ホール建設工事着工		
平成16年 1月	管理棟及び多目的ホール竣工 管理棟 1階 2階 管理棟 1階 ( 所長室、受付、執務室、相談室 3、医学判定室、判定室、言語治療室、電話相談室、宿直室、印刷室、倉庫、多目的ホール ) 管理棟 1階 ( 相談室 2、判定室 2、プレイルーム 2、観察室、箱庭治療室、会議室、男子休憩室、女子休憩室 ) 新築完成		
平成16年 4月	児童福祉司 1 名増		
平成16年 8月	少子・高齢化対策特別委員会視察来所		
平成16年 9月	平成 1 6 年度全国児童相談所長第 1 回ブロック代表幹事協議会開催( 沖縄メルパルク )		
平成17年 1月	嘉数副知事視察来所		
平成17年 3月	家庭支援相談事業( 子ども家庭 1 1 0 番 ) 終了		
平成17年 4月	児童虐待防止支援チーム 2 名増員となり、2 チーム 4 名体制となる。( A チーム 2 名は児童福祉司発令 )  地区担当児童福祉司 1 名増により児童福祉司は 1 7 名となる。  一時保護所定員 2 0 名から 2 4 名に増員  2 4 時間子ども虐待ホットライン事業開始( 嘱託員 6 名増員 )	平成17年 4月	児童虐待防止支援チーム( 2 チーム 4 名 ) を設置。( A チーム 2 名は児童福祉司発令 )  児童福祉司 1 名、児童心理司 1 名増  嘉数副知事視察来所



中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成17年10月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(自治会館)		
平成17年10月	全国里親大会が開催される (於：沖縄コンベンションセンター)		
平成18年 4月	児童福祉司 1名増 児童虐待対応協力員 1名増 心理判定嘱託員 1名増  機構改革により「庶務課」「相談課」「判定課」「保護課」の4課体制から「保護班」「相談班」「自立支援班」の3班体制となる。	平成18年 4月	児童福祉司 2名増 児童虐待対応協力員 1名増 里親対応専門員 配置  機構改革により「庶務課」「相談判定課」の2課体制から「自立支援班」「相談班」の2班体制となる。
平成19年 4月	児童虐待防止支援チームを廃止 八重山分室が設置され、専任職員として児童福祉司、児童心理司が配置される。分室職員 6人(兼任 4人、専任 2人) 児童心理司 1名増	平成19年 4月	児童虐待防止支援チームを廃止 児童心理司 1名増
平成19年10月	平成19年度九州ブロック児童相談所長会児童福祉司研究協議会開催(沖縄青年会館)		
平成20年 4月	調理士 1名増 一時保護所に生活指導専門員 6名(嘱託)を配置する。 再任用職員 1名配置	平成20年 4月	児童心理司 1名増 再任用職員 1名配置
平成21年 4月	児童心理司 1名増 調理師 1名増(定数外) 再任用職員 3名配置	平成22年4月	再任用職員3名配置
		平成23年4月	再任用職員1名配置 一時保護所開所に向け職員8名配置(兼務含む)
		平成23年12月	一時保護所完成

## 児童相談所の所在地

沖縄県中央児童相談所 〒 9 0 3 - 0 8 0 4 那覇市首里石嶺町 4 丁目 404 番地 2

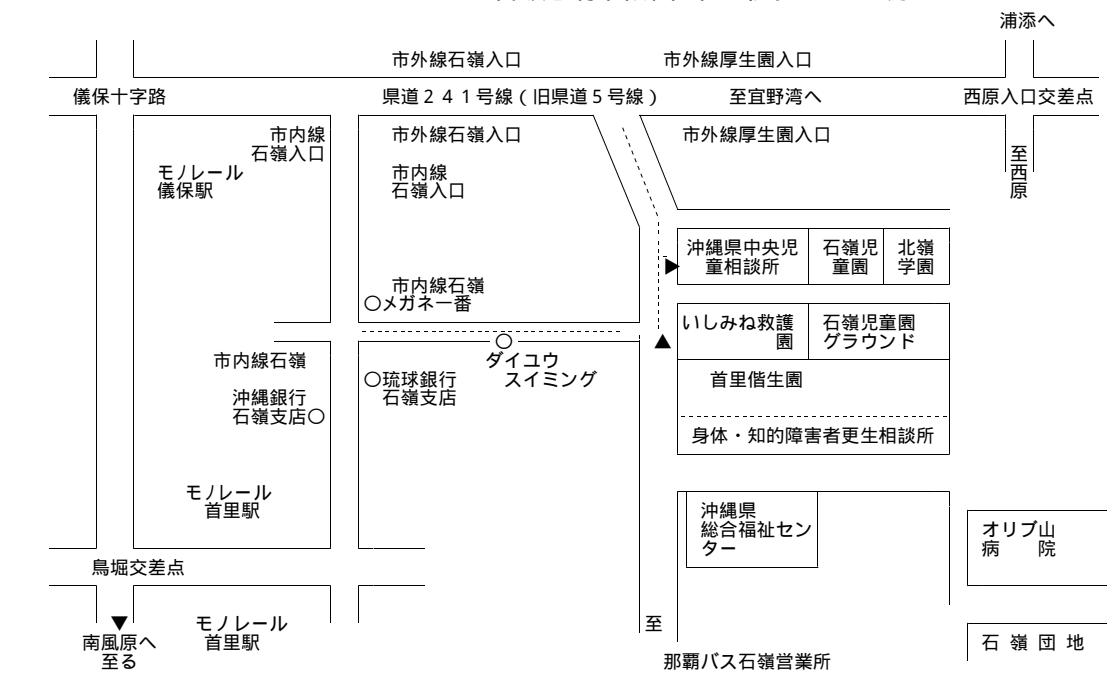
電話 (098) - 886 - 2900 F A X (098) - 886 - 6531

おきなわ子ども虐待ホットライン (098) - 886 - 2900

交通 印はバス停留所

市外線 那覇バス 97 番琉大線、25 番普天間(首里経由)線を利用。「厚生園入り口」下車 徒歩 7 ~ 8 分

市内線 那覇バス 9 番、11 番、17 番線を利用。「石嶺」停留所下車 徒歩 7 ~ 8 分



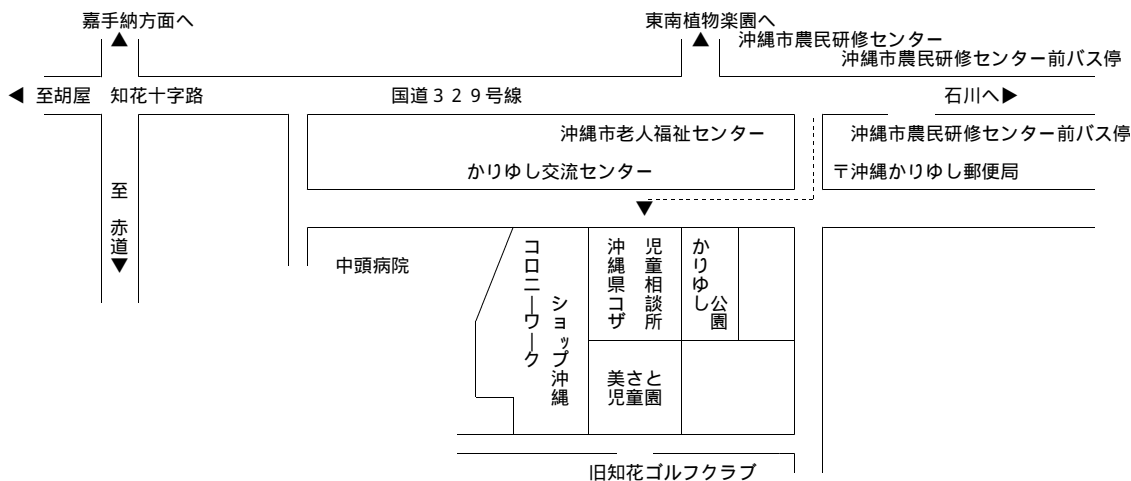
沖縄県コザ児童相談所 〒 9 0 4 - 2 1 4 3 沖縄市知花 6 丁目 3 4 番 6 号

電話 (098) - 937 - 0859 F A X (098) - 938 - 7288

交通 印はバス停留所

市外線 琉球バス

知花線を利用。「沖縄市農民研修センター前バス停」下車 徒歩約 5 分



---

---

## 平成23年度版 児童相談所業務概要

発行 平成23年11月  
沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課  
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 3F  
TEL 098-866-2174  
FAX 098-868-2402

沖縄県中央児童相談所  
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目404番地2  
TEL 098-886-2900  
FAX 098-886-6531

沖縄県コザ児童相談所  
〒904-2143 沖縄市知花6丁目34番6号  
TEL 098-937-0859  
FAX 098-938-7288

---

---